

平成29年度 第5回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成30年2月2日（金）
10時05分～11時55分
場 所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、古川委員、磯田委員、前野委員

【事務局】 久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、
中嶋事務局次長、他関係職員

○開会

○委員会の進め方について

- ・委員会の進め方について、事務局から説明

【議 題】

1. 公立大学法人滋賀県立大学第3期中期計画について

（委員長）議題1の「公立大学法人滋賀県立大学第3期中期計画」について、審議をお願いします。
これにつきましては、知事から評価委員会あてに意見照会をいただいているものです。
まず、事務局から、中期計画認可の流れについて、説明をお願いします。

- ・中期計画認可の流れについて、事務局から説明

（委員長）続きまして、大学から、中期計画案の内容について、説明をお願いします。

- ・中期計画案の内容について、大学から説明

（委員長）ここで、事務局から、数値目標の取扱いについて、併せて御議論いただきたいということ
ですので、その点について、説明をお願いします。

- ・数値目標の取扱いについて、事務局から説明

（委員長）それでは、中期計画の内容について、また、数値目標の取扱いについて、委員の皆様にご
意見、御質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。
まず、中期計画の内容について、何かございますでしょうか。

（委員）人権研修の参加率を65%以上に、コンプライアンス研修の参加率を50%以上に、とありま

すが、この対象者は学生を含むものですか。

(大学) 教職員を対象としています。

(委員) 教職員が対象であるとする、現状の数値が低いのではないのでしょうか。年間にどれくらいの頻度で開催するのですか。

(大学) 人権研修が年に1回、コンプライアンス研修が年に2回です。

(委員) 参加率がなぜ低いのでしょうか。

(大学) 全員が参加できる日程の設定が難しく、なるべく参加しやすい夏休みなどに設定してはいますが、海外出張、学会などがあり、教員は難しいところがあります。

(委員) 日程や頻度を工夫して、せめて90%参加すべきだと思います。受けなくてもいいと取られかねないと思います。

(大学) 意識が高い教員は積極的に受けていただけますが、無関心の教員もいます。単に研修会だけをやるのではなく、eラーニングなど工夫しなければいけないと議論しています。

(委員) 職員の参加はどうですか。

(大学) 職員の方が参加率は高いです。しかし、年1回となりますと受けられない人も出てきます。

(委員) 重要なことであり、周知等していただきたいと思います。

(委員) 情報セキュリティは社会の検討課題となっていますが、大学の持つ情報には個人情報も蓄積していると思います。情報セキュリティ面の充実の必要性はどう考えていますか。

(大学) おっしゃるとおりです。学内のシステムと教員個人が使っているシステムがあり、学内のメールを私的なアカウントに転送するということがあります。学内のシステムがしっかりしていても各個人が使うシステムに弱点があることがあり、認証を厳しくするなどの対策が必要であると考えています。

(委員) 大学はしっかりしているようですが、学生はシステムを連携させることが利便性の面から当たり前で、あまり意識せずにソフトを入れることもあり、ウィルスに感染することがあります。ネットワークの完全遮断は難しいと思います。工学部の副専攻という話がありましたが、実践的なところと連携して、PBLをするような取組ができないかと思っています。実務的なところにつながるような取組としてできないでしょうか。今、項目として入れるということではなく、今後の取組として検討していただければと思います。

(大学) 工学部の副専攻は全員が対象にはなりません、情報の教育が全員必須であり、そこで情報倫理を指導していく方がいいのではないかと感じます。

(委員) それもあるのですが、全般に対する意識の向上だけではなく、ICTに関するものは行き過ぎるとハッカーなど尖ったものもある分野だと思いますので、副専攻に入ってくる方、企業の情報管理の方、行政の方などが情報対策の実務的な地域でも求められる共同研究につなげていくという考えがあるのではないかと、ということです。

(大学) ICTセンター長の教員とも議論していきたいと思います。

(委員) 危機管理と、社会との連携も含めた研究にも関連するという事です。

(大学) 先ほどの訂正ですが、人権研修の開催数を1回と言いましたが、全学では1回ですが、各学部も開催しており、参加率はそれも含めた数値になっています。

(委員長) 後から示していただいた数値目標の取扱いはいかがでしょう。

(委員) 目標数値で、年間と書いてあるところと書いていない所がありますが、年間と書いていないところは中期計画を通じてその数値にするということでしょうか。

(大学) 達成年度に積算でこの数値、というものもあります。毎年度と書いてあるところは、毎年その数字を目指す、ということです。

(委員) その部分を併せて読まなければならないということですね。分かりました。

(委員) 成績上位者への授業料免除は、これは必ず免除する、ということですか。

(大学) そういう仕組みを作りたい、ということです。現在、経済的に困窮している学生への免除制度はありますが、優秀者への減免はないことから、そういう制度を設けたいということです。

(委員) 他の大学では整備されている制度なのですか。

(大学) 多くの私立大学ではあります。

(委員) 県内企業の割合を33%以上に、とありますが、県内企業は事業所が県内にある企業という意味でしょうか。

(大学) 県内に本社機能がなくても、県内に事業所がある企業になります。

(委員) そうでないと思います。新しい工場ができるという話がありますが、本社は京都です。

立命館大学のローム館のように、県立大学の卒業生が40歳ぐらいになることを考えると、ふるさと納税ではないですが、卒業生が個人でも、企業でも寄附できるようにしていただきたいと思います。県内の人も一般的には大学の取組が分からないので、みんなに呼びかけやすいよう、ホームページに載っているということだけではないようにしていただきたいです。

(大学) 未来人財基金を設けており、現在、2千2百万円ぐらいの寄附をいただいています。卒業生や民間企業にお願いしているところで、広げていきたいと思っています。

(委員) ふるさと納税をNPOの活動支援に使うような県がありますが、県立大学の事業に用途を指定して募集することは可能なのでしょうか。

(事務局) ふるさと納税については関連部署と検討は進めていますが、どういう形で大学に交付するか、所得税等の制約なども調べて、問題がないようにしなければいけません。ただし、本県のふるさと納税は、返礼品のこともあり、少ない状況です。

(委員) 物が欲しいというだけではなく、犬猫の殺処分をゼロにするNPO法人に使うためのふるさと納税を募集したところ、多く集まったという報道もありました。使うことが具体的に見えると寄附しようという人が、潜在的にもかなりおられるようです。県立大学に、というと大きすぎるかもしれないので、県立大学と県と地域の企業が連携して交流センターを設置して行なう活動に、というようなことであればできるのではないのでしょうか。

(事務局) 大学から相談も受けており、できるだけ受入れの間口を広げることも大切だと思います。そのためには、ブランド力、発信力を高めて応援していただけるようにしていただきたいと思っています。

(委員) 卒業生や、こういう研究が成功するとありがたいと思う人などに対して窓口を開けていただくと、相関して県立大学のブランド力や発信力にもつながると思います。

(大学) 他の公立大学で事例があると聞いていますので、県と相談していきたいと思っています。

立命館大学は歴史がありますが、県立大学は卒業生が40に差し掛かった段階で、まだ大企業のトップまでは手が届きません。あと15年から20年経てば考えていただける世代が出てくるのではと思いますが、今が正念場だと思います。

(委員) 第3期の計画で気になるのが、数値目標をいったん出してしまうと縛られてしまうということがあります。そういう意味では、数値目標の現状の数字が前年度の数字などが出ていますが、第1期、第2期がどういう状況で展開していて、第3期にどうなるかということを見ていかないと、苦しいことになる可能性があります。少し長いスパンで見て検討していただ

ければと思います。

また、計画の前文に、新しい言葉で持続可能な、とありますが、具体的な計画段階でどういところで反映されるのか見通しがあるとよいと思い、その辺りも検討して詰めていただければと思います。

(委員長) 時間も少なくなってきましたので、今出てきた意見を事務局でとりまとめていただき、また、欠席の委員の意見もできれば聞いていただいて、委員会の意見とすることとし、その内容については、委員長に御一任いただくこととしてよろしいでしょうか。

(意見等なし)

(委員長) ありがとうございました。

なお、今後、認可にあたって修正等行われる可能性もありますが、そのうち、軽微なものについては、御一任いただき、大きな修正が行われる場合には、それぞれにお知らせすることとし、委員会の開催までは行わないこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

2. 滋賀県公立大学法人中期目標期間の評価について

(委員長) 議題2「滋賀県公立大学法人中期目標期間の評価について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

・ 滋賀県公立大学法人中期目標期間の評価について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。

ただいまの説明にもありましたが、評価を行うのは来年度ということになりますが、そのために大学が準備することもあり、今の時点でお決めいただきたいということです。

評価を行う主体はこの評価委員会ですが、この事務局の案も参考にしながら決めていきたいと思いますので、御意見がありましたらよろしくお願いたします。

(委員) 今回の改正で大きく変わったところで、結果的にそれがいけないというわけではありませんが、項目数をまとめた目的や趣旨を説明してください。

(事務局) 第1期の中期目標の項目が5項目であったものが、第2期の中期目標の項目が2項目となったことから、それに合わせたところです。

(委員) まとめたということは、元々の項目が中項目になるなどしたと思いますが、それについては、個別に評価する必要はないということでしょうか。

(事務局) 事業年度評価もこのまとめ方でしてきていることから、事業年度評価の積み上げを踏まえることができるよう、それと整合させた形式となっているところです。

(委員) 項目別評価が大きな括りになると、全体評価とほとんど同じということになるのではないかと感じたことから、細かく丁寧に見た方がいいのではないかとも思いました。

(事務局) 中期目標の記載事項ごとにも評価することから、事業年度評価と同じように細かく見ていくこととなります。

(委員長) それでは、意見はないようですので実施要領につきましては、事務局の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。それでは、そのようにいたします。

3. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) 議題3「公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給の基準」について、事務局から説明をお願いします。

・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給の基準について、事務局から説明

(委員長) ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(意見等なし)

(委員長) それでは、意見もないようですので、この件に関して本委員会として「意見なし」とすることに、御異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、事務局での処理をお願いします。

(委員長) 委員の皆様の御協力のおかげで、滞りなく議事を進めることができました。ありがとうございます。

ございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) 委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

本日の委員会で予定しておりました議題は、すべて審議を終了することができました。各委員の皆様におかれましては、御多用の中、熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

最後になりましたが、ここで、課長の久保田から、一言御挨拶を申し上げます。

(久保田課長 挨拶)

(事務局) それでは、これもちまして、平成 29 年度第 5 回滋賀県公立大学法人評価委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。